

今こそ 年間約1600万円 議員の高額報酬の削減を!



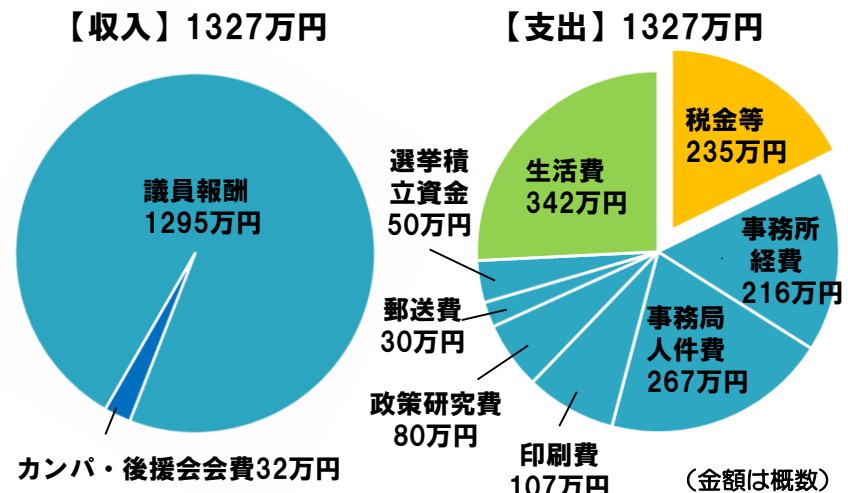
6月議会において、議員報酬のうち月額支給分を1年間、一律2割削減する条例案が維新会派から提案され、高橋も提案議員となりました。議案の趣旨は、コロナ不況で多くの方が暮らしに不安を抱えている中で、市民に寄り添い、削減した費用を神戸市がコロナ対策に使うように求めるものです。69人の全議員中、14人(維新10人・共創国民民主2人・つなぐは高橋と香川の2人)が提案しましたが、つなぐ会派の残り3人と共産党9人の賛同も得ていました。

6月19日の総務財政委員会では、自民党・公明党・しんみん連合(立憲・国民民主党)の議員が「熟議が必要」と継続審査を主張し、採択されませんでした。今後も審査は続きますので、報酬削減を求めてまいります。

高橋ひでのり 1年の会計報告 (2019年6月11日~2020年6月10日)

神戸市会では月額38万円の政務活動費が、報酬とは別に支給されます。本来政務活動費は、活発に使うべきですが、私は議員報酬が削減されるまでは、高すぎる報酬で政務活動をまかない、政務活動費を全額神戸市に返還することを公約にしました。

高橋に支給された政務活動費は2019年度(19年7月~20年3月)で342万円です。つなぐ会派の共通経費(コピー機リース代など466,211円)は返還できないので、5月に残額2,953,789円を神戸市に返還しました。返還不能分466,211円に相当する報酬を、他府県に所在する6つの市民団体に寄付しました。



活動日誌 (2020年4月~2020年6月・抄)

- 4月02日 兵庫県精神医療人権センター事務局会議に参加
- 4月07日 政府が緊急事態宣言を発令(兵庫県は5月21日まで)
- 4月30日~5月1日 臨時本会議(新型コロナ対策第1次補正予算案審議)
- 5月06日 高橋ひでのりと市政を考える会第3回総会
- 5月07日 電話市政相談開始(6月5日までのべ18回)
- 5月21日 区内12か所に掲示板設置(写真①)
- 5月27日 旗振山「ほぼ毎日登山」開始(写真②)
- 5月31日 オンライン市政報告会(約30人参加)
- 6月11日~26日 6月議会
- 6月17日 本会議で新型コロナ対策第2次補正予算案に質疑(写真③)
- 6月21日 フリースクール「ふぉーらいふ」NPO総会に参加
- 6月24日 高橋の所属常任委員会が総務財政委員会から福祉環境委員会に変更
- 6月28日 塩屋まちづくり推進会総会に参加 幹事に選出される(写真④)



アンケート
 【1】今号のどの記事が興味深かったですか?
 【2】分かりにくかった記事があればご指摘ください。
 【3】今後とりあげてほしいテーマは?
 【4】神戸市議、高橋ひでのりへのご意見をお願いします。

※アンケートへのご回答を下記までE-mail、FAX、郵送でお送りください。今後の活動、ニュースづくりに活用させていただきます。

高橋ひでのり プロフィール

●1957年生まれ。●1984年京都大学を卒業後、神戸市役所に就職。生活保護ケースワーカーとして勤務。●1995年阪神淡路大震災時、避難者の生活保護受給のため奮闘。垂水区役所などで国保・年金業務を担当。●勤務と並行し市民として平和・脱原発・差別撤廃などの市民運動に参加。●2011年 精神保健福祉士の資格を取り、精神障がい者の成年後見ボランティアに参加。●2017年3月、59歳で退職。●2019年4月神戸市議員選挙(垂水区)に立候補し、4162票で初当選。つなぐ神戸市議員団の政調会長。●趣味はゴスペルと登山。



Facebook発信中

【発行】高橋ひでのりと市政を考える会

〒655-0894
 神戸市垂水区川原2-1-16 谷本ビル202
 TEL:070-7489-6715
 FAX:078-330-3562
 Mail:takahashi.tarumiku@gmail.com
 URL: https://www.shiminokaze.com



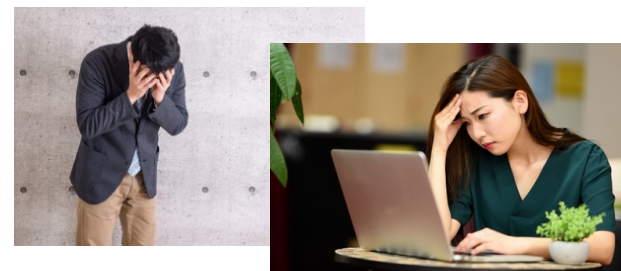
つなぐ神戸市議員団
高橋ひでのり

市民の風

No.12
 高橋ひでのりと
 市政を考える会
 ニュース
 2020年 夏号

コロナ不況 暮らしの不安にこたえる政治を!

600万人休業者の衝撃



4月の緊急事態宣言によって、全国で600万人の方が休業を強いられました。働く人の1割、人口の5%です。家族を含めれば本当に多くの方が暮らしの不安を抱えられたと思います。6月末現在も423万人(総務省労働力調査)が休業し、失業率も増えています。

区役所の暮らし支援窓口にご相談しよう

コロナ不況で神戸市の暮らし支援窓口の相談件数が激増しました。4月と5月の相談件数は、それぞれ昨年1年分を超えました。暮らしの不安があれば、暮らし支援窓口にご相談しましょう。垂水区の方は区役所078-708-5151に電話してください。

暮らし関連相談件数 (神戸市暮らし支援課集計)

制度名	昨年度1年分	今年4月	今年5月
自立相談支援事業 (暮らしの支援計画を策定)	2234	2399	5440
住居確保給付金 (低所得の方に最大9か月家賃支給)	123	504	830
緊急小口資金 (最大20万円貸付、各区社会福祉協議会受付)	73	4076	4875
総合支援資金 (最大60万円貸付、各区社会福祉協議会受付)	2	122	1790

必要な時に生活保護を利用することは憲法上の権利です

生活保護は、世帯の人数・年齢などによって最低生活費を計算し、それより収入が少なく、利用できる資産(貯金・生命保険・自動車など)を加えても足りないときに利用できます。最低生活費を下回る世帯のうち、実際に生活保護を利用している割合はどれくらいでしょうか?2010年に当時の民主党政権が、収入のみで判断すると15.3%、資産を考慮しても32.1%しか生活保護を利用していないことを認めました。日本弁護士連合会によれば、ドイツでは貧困層の65%、フランスでは92%の世帯が生活保護を利用しています。現在の生活保護受給者は、今年4月現在の厚労省発表の統計では約206万人。本来は利用できるのに制度の問題で利用できていない方が400万人前後おられるということは、大きな問題ではないでしょうか?

一方で、不正受給が問題とされますが、金額で言えば扶助費の0.4%(2016年度)です。就労収入の無申告や過少申告が6割を占めますが、例えば10代の子どもさんが親に黙ってバイトした場合などが多く、悪質な例はほんの一握りです。

利用しやすく、自立しやすい生活保護制度に

—実際の相談事例から—

コロナ不況で派遣切りにあった若い方から相談があり、システムエンジニアの仕事はなかなか見つからないとのこと、まずは生活の安定のためにと生活保護申請を勧めました。その方は後日、区役所で生活保護を申請し、受理されました。神戸市の暮らし支援窓口では「生活保護を利用したい」と窓口で言えば、必ず申請を受理しなければならなくなっています。資産があるために結果的に生活保護が利用できなくても神戸市は、自立相談支援事業で一人一人の支援プログラムをたてることになっています。

